

会 議 の 要 旨

会議の名称	第5回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成26年12月24日(水) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時30分 閉会
開催場所	川越市医師会館講堂A・B(4階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	山根委員、荻窪委員、関口委員、若海委員、川口委員、近藤委員、 宮山委員、矢部委員、橋本委員、長峰委員、荻野委員、矢澤委員、 芝波田委員、木村委員、米原委員、原委員、長田委員、小林委員、 矢代委員、横田委員
欠席委員氏名	小野寺委員
事務局職員氏名	庭山福祉部長 高齢者いきがい課：内山課長、宮下副課長、佐藤主幹、関根主任、 佐藤主任 健康づくり支援課：神田課長、富田主査、佐藤主任 介護保険課：久津間課長、間仁田副課長、佐藤主幹、藪野主幹、太田主査、 金田主任、正田主事、渋谷主事補
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 4 議事 5 その他 6 事務連絡 7 閉会
配布資料	1 次第 2 第4回川越市介護保険事業計画等審議会の要旨…資料1 3 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画-(概要版)について…資料2 4 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画 - <原案>…資料3 5 意見公募手続き(パブリックコメント)について(案)…資料4 6 《新しい介護予防の名称(案)について》…資料5 7 川越市の介護保険保険給付費等準備基金の現状…参考資料1 8 第6期介護保険事業計画における保険料の見直し(12月24日現在の案)…参考資料2 9 介護保険料の基準額の比較…参考資料3 10 訪問介護・訪問看護の現状 - 平成26年10月分介護給付費請求件数(圏域別) - …参考資料4 11 生活支援・介護予防サービスの体制整備の進め方について(案)…参考資料

## 議事の経過

### 1 開会

### 2 あいさつ

会長による開会のあいさつ。

### 3 報告

#### (1) 第4回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料3、参考資料を用いて、第4回介護保険事業計画等審議会において意見のあった事項について回答。

#### (委員)

資料3のP31について、「元気な高齢者には、地域において支える側としての活躍が期待されています」とあるが、「期待されています」という表現より「求められています」といった、高齢者が主体的に行うことが伝わるような表現がよい。また、そのような表現を基本方針の中に組み込むとよいと思う。

#### (会長)

まず、「求められています」といった表現に修正することと、もう少しこういった表現が強調できるよう基本方針に組み込むことも含め、再度、検討していただきたい。

#### (委員)

前回の審議会においても、触れられていた話なので、委員のご意見に賛成である。

#### (会長)

基本方針の中に組み込むということによろしいか。

○委員一同、承認。

#### (委員)

資料3のP36について、「本市としても、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため」とあるが、多様なニーズに応えていくことより、要支援の利用者がいままで受けていた必要なサービスが来年度以降も受けることが可能である、といった文言を入れていただきたい。

#### (委員)

要支援の利用者が必要とするサービスを引き続き提供できるようにといった文言は加筆するとよいと思う。

(会長)

多様なニーズに応じていくことは悪いことではない。また、今まで提供されていたサービスが本当に必要なサービスなのかという見直しは必要だ。

今まで提供されていたサービスの質が落ちないようにといった文言を加筆するような形でよろしいか。

○委員一同、承認。

#### 4 議事

(1) すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画  
-(原案)について

事務局より、資料2・3を用いて、見直したポイントについて説明。

(会長)

資料3のP75 介護サービスの基盤整備における認知症対応型共同生活介護について、新規5箇所(90人)と記載されているが、3ユニットの整備は想定していないのか。

(事務局)

現在のところ、3ユニットについては、特定の地域において認められるというところまでしか言及されておりません。2ユニット、3ユニットどちらでも対応できるよう検討したいと思います。

(会長)

特定の地域というものは、まだ示されていないのか。

(事務局)

はい。

(委員)

まず、資料3のP66(2)就労支援の充実について、就労支援については記載されているが、起業支援について記載がない。この部分に限定するわけではないが、P67(3)生活支援サービスの充実やP73(6)高齢者の社会的参加への促進等に加筆すべき。

また、関連事業で、新たな提案だが、川越商工会議所と連携して、川越商工会議所と関係のある企業の団体から、講師を派遣していただき、講演等を行うとよいのではないか。

さらに、P62について、「高齢者のふれあいや交流の場を増やし、世代間交流や各団体の交流を進めるために、教育施設の活用について調査・研究を行います。」とあるが、川越市公共施設マネジメント白書の理念または基本方針に基づいて、教育施設を活用していくという文言にしたらどうか。

**(事務局)**

起業支援については、雇用支援課が所管しておりますので、持ち帰りまして調整させていただきたいと思います。併せて、川越市公共施設マネジメント白書の部分についても調整させていただきたいと思います。

**(会長)**

このあたりをうまく活用できればよいと思う。

**(委員)**

資料2について、基本理念「豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現」とあるが、「豊かな歴史・文化にはぐくまれながら」という文言を、計画書の中で生かしているのか疑問がある。

**(会長)**

「豊かな歴史・文化にはぐくまれながら」といったものを第6期で検討していくという表現をどこかに記載できたらよいと思う。

**(事務局)**

前向きに、検討いたします。

**(委員)**

資料3のP36 新しい地域支援事業の全体像の図について、包括的支援事業の中に地域包括支援センターの運営と記載されているが、P39では2包括的支援事業の充実(1)地域包括支援センターの機能及び活動体制の強化と記載されているので、統一していただきたい。

**(事務局)**

新しい地域支援事業の全体像については、基本的な前提として、それを受けて、P39では川越らしさを出すために、2包括的支援事業の充実(1)地域包括支援センターの機能及び活動体制の強化につながっていくという流れとなっております。

**(会長)**

P38については、余白が大分残っているので、この部分に、川越市はこのような形である、といったことがわかるような図を挿入できるのではないか。

**(事務局)**

その点も踏まえ、基本的には川越らしさを強調させていただく形で、再度検討させていただきます。

**(委員)**

P36について、「さらに事業を推進していく上で、地域包括ケアシステムの中核となる「地

域包括支援センターの体制強化」に努め、地域包括ケアシステムの構築の一翼を担うにふさわしい質を備えた効率的な地域支援事業として再構築します。」を受けて、P39(1)②地域包括支援センターの体制強化と記載されているが、基幹型地域包括支援センターの設置について、いつ設置する予定なのか記載した方がよいのではないかと。

**(事務局)**

平成27年度当初から検討していきたいと考えておりますので、表記の仕方を考えていきたいと思っております。

**(委員)**

P45の第1節いつまでも安心して暮らせる地域づくり(1)高齢者が住みよいまちづくりの本文は、非常によいことが記載されているが、関連事業について、具体的に事業化しているなら、具体的施策や具体的事業と記載していただきたい。また、「ドライバーの交通安全意識の高揚を図るとともに、安全な歩行空間の確保、自動車と歩行者との分離施策などを推進することにより」とあるが、関連事業が記載されていない。具体的な事業について、記載していただきたい。

**(事務局)**

P45の本文には、市としての考え方を記載させていただき、その中で、関連事業ということで表記させていただいておりますが、関連事業という表記はそのままにし、P45の本文の表現の中で膨らませて記載させていただくということでご理解を賜ればと思います。

また関連事業については、すでに事業を行っているものであれば、記載できます。

**(委員)**

川越市の中で、すでに行っている事業があるのであれば、それを加筆すればよいと思う。

**(会長)**

すでに行っている事業について、いつから実施されているのか記載した方がよいと思う。また、P45の本文に、「新たにこのようなことも検討しています。」といった文章があればよいと思う。

**(事務局)**

P45については、関係する計画がありますので、そのあたりの計画上の位置づけといった部分を可能な限り加筆できればと思います。

**(委員)**

第3節生きがいづくりと生活支援体制の充実(3)生活支援サービスの充実における関連事業について、生活困窮者に関する自立支援法も来年4月1日から施行され、また、社会福祉法人独自の安心サポートネットもリンクした形で進んでいるので、この生活支援の部分に加筆していただければと思う。

**(事務局)**

今年度、モデル事業を行っておりますので、その記載をさせていただきます。

**(委員)**

P81(5)低所得者に対する利用者負担の軽減とあるが、この制度では認知症対応型共同生活介護は対象外なので、市で今後、認知症対応型共同生活介護についても軽減という形を検討していただければと思う。

**(会長)**

認知症に関しては、今後さまざまな形で施策を立てていかなければならない。

**(委員)**

資料3のP1の本文「低所得者の保険料軽減を拡充、一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げ、特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化するなどの改正が盛り込まれています。」について、記載するのは違和感がある。

**(会長)**

厚生労働省から示されたものをそのまま書くのではなく、工夫をしていただきたい。

**(委員)**

P84 介護サービスの見込量について、訪問介護については、27、28、29年度とあまり変化がないが、通所介護については28年度から急激に減少しているが、なぜか。

**(事務局)**

通所介護については、法改正が見込まれているなかで、平成28年度から地域密着型サービスに一部移行するため、減少を見込んでおります。

**(会長)**

P84 から P87 の数値は、誤植か。整合がとれていない。

**(委員)**

P13、22、23についても、誤植がある。

**(事務局)**

大変申し訳ありませんでした。誤植についてはすべて修正させていただき、再度、委員の皆様へ資料3を送付させていただきます。

**(会長)**

では、この審議会において意見があがった事項について、事務局から修正、加筆が入った

ものを会長、副会長で確認させていただき、調整ができていたら、それをもってパブリックコメントを行うということによろしいか。

○委員一同、承認。

- (2) 意見公募手続き(パブリックコメント)について  
事務局より、資料4を用いて説明。

(会長)

この予定で進めていくということによいか。

○委員一同、承認。

- (3) 新しい介護予防の名称(案)について  
事務局より、資料5を用いて、説明。

(会長)

本日、決定しなくてもよいか。

(事務局)

はい。委員の皆さまもご意見等ありましたら、市の方にお寄せいただければと思います。

(会長)

対案があれば、後日検討しましょう。

## 5 その他

- 第6期介護保険事業計画における介護保険料の見直しについて  
事務局より、参考資料2・3を用いて説明。

(会長)

介護サービスが減れば困るし、増やすと介護保険料が高くなるので、調整が難しいところだと思う。介護保険の枠外で積極的にやっていかななくてはならないと思う。

(委員)

第5期計画の見込みが甘かったことを基金残高1,984,829,000円が表している。こういったところも、市として適正に対応していただきたい。

(会長)

第5期中にだいが制度が変わったので、その影響が多少あるのかな、という声もある。川越市は、適正な金額の設定ができるよう考えていきましょう。

#### (委員)

平成 37 年になると、今の 30、40 代といった若い世代が介護者になると思うが、その年代を対象とした情報提供手段として、スマートフォンのアプリ等調査研究していくという文言を資料 3 の P 1 の最後の段落に加筆できるか。

#### (会長)

ただいまのご意見については、国の方でも進めているところであり、厚労省の HP にも掲載されているところである。ただ、市が、若い世代の方からもっと積極的に出てくるような働きかけをするといった文言は必要であると思う。可能であれば、P 1 本文の最後に、平成 37 年だけではなく、それ以降も持続可能なものを行っていきたいといった一言が加筆されると、若い世代のことも考えているといった意味合いが出てくると思う。

#### (事務局)

P 94 の 4 情報提供体制の充実(2)広報紙、パンフレット、インターネット等による情報提供の中で、今ご指摘していただいた部分を検討させていただくということで理解を賜ればと思います。

また、市の方で介護予防支援ボランティアがあり、介護予防の観点からボランティアの多くは高齢の方を想定しているところですが、今後については、若い世代の方に対しても取組を拡大する施策を市として考えていきたいと思います。

#### (副会長)

さまざまな情報システムがあるが、多くの若い世代の方は目的にたどり着けないと思う。そのため、さまざまところにリンクを張る等利便性が高くなるような工夫が必要である。まず、現段階で行っているものを再度見直していただき、工夫することは可能であると思うので、そのあたりは検討していただきたい。

また、当該計画は、川越市総合計画との整合性がとれていることが絶対条件である。総合計画の中に、どういったものが載せられているのかというところまでは、審議会で踏み込まなかったが、パブリックコメントを行った際、こういったものはどうかというご意見があった場合、振り返ってみると総合計画に載せられているということもあるかと思われるので、そういったご意見についても、真摯に受け止めていただき、場合によっては、特別に加筆するような配慮を検討していただきたいと思う。

### 6 事務連絡

次回の審議会を平成 27 年 1 月 26 日(月)に開催いたします。お忙しい中、恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 7 閉会